



# 令和元年度

## 大野市環境マネジメントシステム

# 活動報告書



## 大野市



# 目次

- ★ 環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ★ システムの適用範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ★ 環境管理組織・体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ★ 令和元年度実績値及び目標達成状況・・4～5
- ★ 大野市役所温室効果ガス排出量・・・・・・・・6～7
- ★ 法的及びその他の要求事項監視測定・・・・・・・・8
- ★ 緊急事態対応管理の状況・・・・・・・・・・・・・・9
- ★ 令和元年度内部監査状況・・・・・・・・・・・・・・10～11

# 環境方針

## 【基本理念】

- 1 清らかな水と美しい緑に恵まれた本市の環境は、先人が長い年月にわたり生活や生産において身近な自然を利用し、その恩恵に浴する中で大切に守り育ててきたものである。
- 2 しかしながら、資源とエネルギーの大量消費に支えられた今日の私たちの生活や生産活動は、廃棄物の増大や化学物質による環境汚染を引き起こすとともに、地球温暖化やオゾン層破壊など地球全体の環境に大きな影響を及ぼすようになっている。
- 3 恵み豊かな地域、さらには生きるものすべての生存の基盤である地球の環境を守っていくことは、現在の私たちに課された重大な責務であり、事業活動における環境への負荷低減を図り、循環と共生を基調に環境と調和したまちづくりを目指した活動を行っていくこととする。

## 【環境方針】

- 1 基本理念を念頭に、市自らの環境負荷低減に努めるため、環境マネジメントシステムを構築し、定期的に見直すことにより、継続的な改善を図り、環境に配慮した事務事業の実施や庁舎管理を行う。
- 2 本市の良好な環境を保全する施策を推進し、将来の世代へ引き継ぐため、環境に関する法令、協定及びその他の合意事項を守るとともに、環境汚染の未然防止を図るものとする。
- 3 環境マネジメントシステムの効果的な運用を図るため、環境に対する職員の意識の高揚に努め、実践に必要な教育及び訓練を行う。
- 4 広く市民からの提案を求めるため、環境マネジメントシステムの運用結果を一般に公開し、積極的に事務事業活動に反映させる。

## システムの適用範囲

環境マネジメントシステムは、下記施設等の組織におけるエコオフィス活動、環境関連法令等の順守活動、事故等の緊急事態への準備及び対応に適用しています。

- a) 大野市役所(福井県大野市天神町1番1号)
- b) 結とぴあ(福井県大野市天神町1番19号)
- c) 浄化センター(福井県大野市堂本第27号71番地)
- d) 休日急患診療所(福井県大野市篠座117号6番地の1)
- e) 和泉診療所(福井県大野市朝日第23号11番地)
- f) 下水処理センター(福井県大野市南新在家第28号3番地の2)
- g) 和泉支所(福井県大野市朝日第16号3番地の4)
- h) 学びの里「めいりん」／生涯学習課・大野公民館(福井県大野市城町9番1号)
- i) 下庄公民館(福井県大野市中野町三丁目1番16号)
- j) 乾側公民館(福井県大野市牛ヶ原第66号1番地)
- k) 小山公民館(福井県大野市下舌第10号9番地)
- l) 上庄公民館(福井県大野市稲郷第43号2番地)
- m) 富田公民館(福井県大野市上野第42号6番地の1)
- n) 阪谷公民館(福井県大野市伏石第11号14番地)
- o) 和泉公民館(福井県大野市朝日第17号5番地)
- p) 五箇公民館(福井県大野市西勝原第13号1番地の5)
- q) 図書館(福井県大野市天神町2番4号)
- r) 文化会館(福井県大野市有明町11番10号)
- s) 歴史博物館(福井県大野市天神町2番4号)
- t) エキサイト広場総合体育施設(福井県大野市桜塚町601番地)
- u) 消防署(福井県大野市天神町7番地14号)
- v) 和泉分遣所(福井県大野市朝日第16号3番地の8)

# 環境管理組織・体制

環境管理総括者（市長）

環境管理副総括者（副市長、教育長）

## 環境管理委員会

環境管理総括者（市長）  
 環境管理副総括者（副市長、教育長）  
 環境管理責任者（民生環境部長）  
 環境管理推進責任者（各部長、各局長、  
 会計管理者、消防長）  
 環境管理推進員（各課長等）

環境管理責任者（民生環境部長）

環境管理事務局  
 （市民生活課）

## 実行部門

**企画総務部** 環境管理推進責任者（部長）  
 総合政策課 環境管理推進員（課長）  
 秘書広報室 環境管理推進員（室長）  
 財政課 環境管理推進員（課長）  
 総務課 環境管理推進員（課長）  
 税務課 環境管理推進員（課長）  
 防災防犯課 環境管理推進員（課長）  
 住民振興課 環境管理推進員（課長）

**民生環境部** 環境管理推進責任者（部長）  
 市民生活課 環境管理推進員（課長）  
 （浄化センター）  
 福祉こども課 環境管理推進員（課長）  
 健康長寿課 環境管理推進員（課長）  
 上下水道課 環境管理推進員（課長）

**産経建設部** 環境管理推進責任者（部長）  
 商工観光振興課 環境管理推進員（課長）  
 農業林業振興課 環境管理推進員（課長）  
 建設整備課 環境管理推進員（課長）  
 幹線道路課 環境管理推進員（課長）  
 道の駅推進課 環境管理推進員（課長）  
 建築宮繕課 環境管理推進員（課長）

**会計課** 環境管理推進責任者（会計管理者）  
 会計課 環境管理推進員（課長）

**議会事務局** 環境管理推進責任者（局長）  
 議会事務局 環境管理推進員（次長）

**教育委員会事務局** 環境管理推進責任者（局長）  
 教育総務課 環境管理推進員（課長）  
 生涯学習課 環境管理推進員（課長）  
 各公民館 環境管理推進員（各館長）  
 図書館 環境管理推進員（館長）

**消防本部** 環境管理推進責任者（消防長）  
 消防署 環境管理推進員（署長）  
 和泉分遣所 環境監視推進員（所長）

**行政委員会事務局** 環境管理推進責任者（局長）  
 行政委員会事務局 環境管理推進員（次長）

# 令和元年度実績値及び目標達成状況

環境マネジメントシステムでは、環境に与える負荷を出来る限り軽減することを目的として、7の管理項目について、年度ごとに目標数値を設定し、エコオフィス活動に取り組んでいます。

## 【令和元年度取り組み状況】

No	管理項目	目標内容	単位	目標値	実績値	達成度	評価
1	電力使用量の削減	平成27年比 0.8%削減	原油換算エネルギー (ℓ)	933,143	916,243	98.2%	B
2	暖房用灯油・重油使用量の削減	平成27年比 0.8%削減	原油換算エネルギー (ℓ)	106,986	121,775	113.8%	D
3	LPガス使用量の削減	平成27年比 0.8%削減	原油換算エネルギー (ℓ)	9,756	6,711	68.8%	S
4	一般廃棄物の排出量削減	平成27年実績値維持	一般廃棄物の排出量 (g)	6,220,000	4,586,520	73.7%	S
5	通勤車燃料使用量の削減	令和元年度目標値達成	ノーマイカー通勤距離 (km)	29,087	25,636	88.1%	D
6	公共交通機関の利用促進	平成27年実績値維持	公共交通機関の利用割合 (%)	32.2	47.2	15.0%	S
7	公用車燃料使用量の削減	平成27年比 0.8%削減	原油換算エネルギー (ℓ)	47,938	44,891	93.6%	A

### 評価基準

S:非常に良い A:良い B:標準 C:悪い D:非常に悪い

## ☆評価☆

7の管理項目についてエコオフィス活動に取り組んだ結果、5項目で目標達成できましたが、2項目で目標達成できませんでした。

### 【良い実績の管理項目】

「電力使用量の削減」、「公共交通機関の利用促進」については、職員の意識向上により目標を達成できました。

その他「LPガス使用量の削減」、「一般廃棄物の排出量削減」、「公用車燃料使用量の削減」についても目標を達成できました。

### 【悪い実績の管理項目】

「通勤車燃料使用量の削減」については、長雨や記録的な猛暑等の影響から自転車や徒歩通勤を控える動きにつながったことなどから、目標を達成できませんでした。

「暖房用灯油・重油使用量の削減」については、節電意識の高まりから、エアコンではなく石油ストーブ等を多く使用する傾向にあることなどから、目標を達成できませんでした。

# 大野市役所温室効果ガス排出量

大野市では、大野市環境マネジメントシステムを、大野市役所地球温暖化対策実行計画として位置づけており、平成27年(1~12月)の温室効果ガス排出量を基準値として、令和元年度は0.8%削減を目標として取り組んでまいりました。

その結果、令和元年度の温室効果ガス排出量は以下のとおりとなりました。

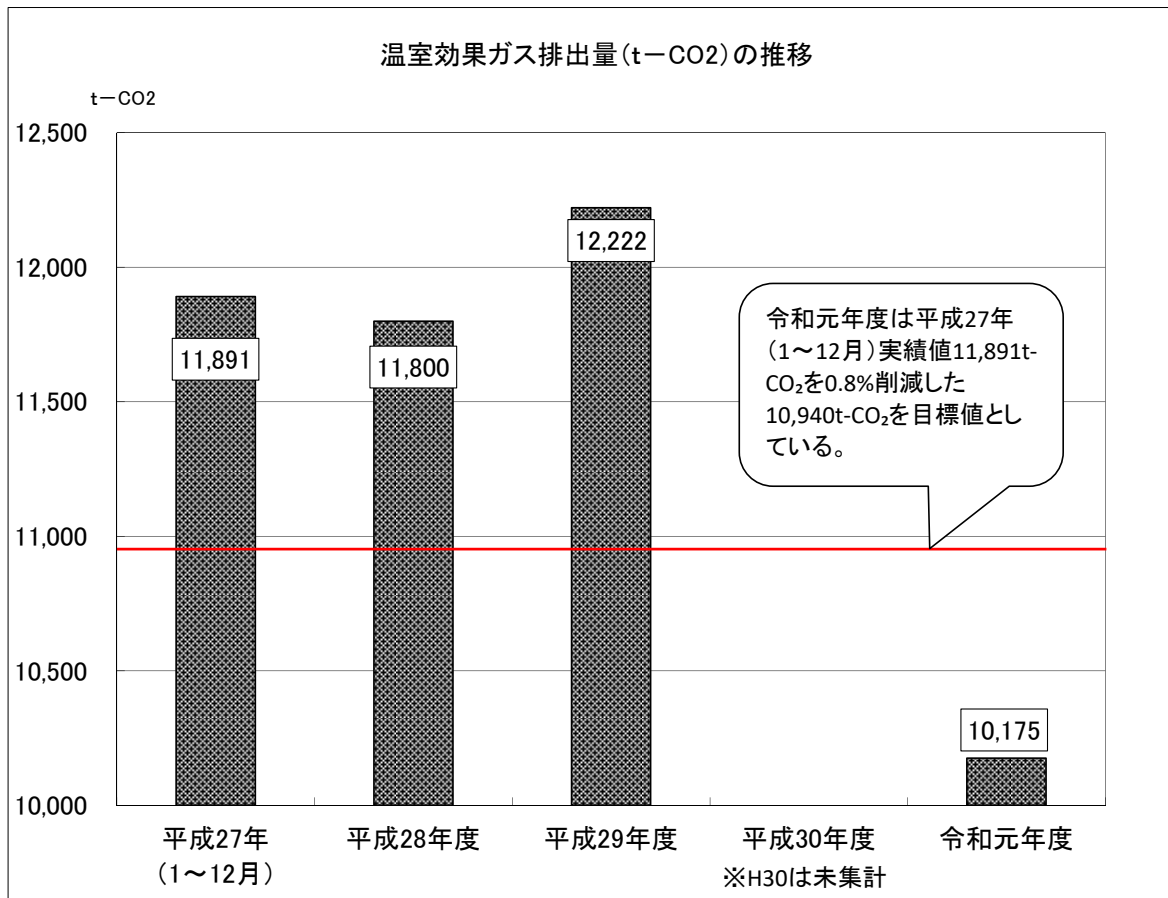
<b>温室効果ガス排出量</b>	<b>10,175 t-CO<sub>2</sub></b>
------------------	--------------------------------

## 【温室効果ガス排出量の内訳】

区分	使用量 (千 kWh,kℓ,t)	CO <sub>2</sub> 排出係数 (t-CO <sub>2</sub> / 千 kWh,kℓ,t)	CO <sub>2</sub> (t-CO <sub>2</sub> )
電力使用量(千 kWh)	13,758.0	0.5	7,456.8
ガソリン(kℓ)	71.0	2.3	164.7
灯油(kℓ)	316.0	2.5	786.8
軽油(kℓ)	56.4	2.6	145.5
A重油(ℓ)	502.0	2.7	1,360.4
LPガス(t ※1 m <sup>3</sup> =2kg)	87.0	3.0	261.0
計(小数点以下四捨五入)			<b>10,175.0</b>



図1 年度別温室効果ガス排出量



※温室効果ガス排出量の算定にあたっては、原則として、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第三条に定める排出係数を用いて算定しています。

※平成27年(1~12月)実績値を基準値として、令和2年度に1.0%削減を目標とします(※平成28年度0.2%削減、平成29年度0.4%削減、平成30年度0.6%削減、令和元年度0.8%削減、令和2年度1.0%削減)。

## ☆評価☆

令和元年度の温室効果ガス排出量を算出した結果10,175t-CO<sub>2</sub>となり、目標値である10,940t-CO<sub>2</sub>を大きく下回る結果となり、目標を達成することができました。

このことの原因としては、電気使用量に対するCO<sub>2</sub>排出係数が大きく下がったことという外的要因によるものです。しかしながら、大野市役所におけるエネルギー使用量も、昨年度に比べ約5%削減することができており、省エネルギーの取り組みが着実に進んでいます。

# 法的及びその他の要求事項監視測定

市が実施するすべての事務事業に適用される法的及びその他の要求事項について、法令等に規定する方法及び基準を順守し、大気・水質・土壌等の汚染の予防に努めています。

## 【法令維持管理項目等】

著しい環境側面等	関係法令等	施設（主管課等）
公用車使用による大気汚染等の防止	道路運送車両法	公用車を所有する各課等
建設資材の分別解体等及び再資源化等の促進	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	公共工事を実施する各課等
産業廃棄物の適正処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等	産業廃棄物を排出する各課等
医療産業廃棄物の適正処理		休日急患診療所、和泉診療所
浄化槽による処理水の監視	建築基準法 等	浄化槽を設置する各課等
火災の発生予防 (消防用設備の点検)	消防法 等	全ての適用範囲
フロン排出の抑制	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第一種特定製品の設置施設
医療薬品の適正管理	薬事法	休日急患診療所、和泉診療所、消防署
毒物・劇物の適正管理	毒物及び劇物取締法	浄化センター、下水処理センター
漏油の発生予防	消防法 等	石油類保管施設
焼却灰、煙突灰の適正処理 し渣、汚泥焼却ガスの監視	ダイオキシン類対策特別措置法	浄化センター
し尿処理水の水質の監視	水質汚濁防止法 等	浄化センター、下水処理センター
公共下水道処理施設からの放流水の監視	下水道法 等	下水処理センター
安全で安定した飲料水供給のための点検、調査	水道法 等	上下水道課
水道施設の保守点検・修繕等		
救急資器材の維持管理	労働安全衛生法 等	消防署

## 緊急事態対応管理の状況

緊急事態として特定された事項の主管課等は、緊急事態手順書を定め、年1回定期的に手順書等に基づいて対応を試行し、必要に応じて手順を見直して緊急事態発生時に備えることとしています。

緊急事態に特定された事項	施設
火災発生時の被害拡大防止	大野市役所、結とびあ、浄化センター、休日急患診療所、和泉診療所、下水処理センター、和泉支所、学びの里「めいりん」、下庄公民館、乾側公民館、小山公民館、上庄公民館、富田公民館、阪谷公民館、五箇公民館、和泉公民館、図書館、文化会館、歴史博物館、エキサイト広場総合体育施設、消防署、和泉分遣所
漏油発生時の被害拡大防止	大野市役所、結とびあ、浄化センター、下庄公民館、阪谷公民館、和泉公民館、図書館、文化会館、歴史博物館、消防署、和泉分遣所
医薬品の流出、破損（医療品等の保管、在庫管理）	休日急患診療所、和泉診療所、消防署
下水未処理水の漏洩発生時の被害拡大防止	下水処理センター

## 令和元年度内部監査状況

令和元年1月15日(木)から1月31日(金)の期間に、大野市環境マネジメントシステムが適切に運用されているか、適用範囲の課等において内部監査を実施しました。

監査の結果、41課等の中で重不適合が2課等において2項目、軽不適合が31課等において34項目、観察事項が3課等において3項目ありました。

重不適合としては、エコオフィス活動の全ての管理項目で目標未達成(第3四半期時点)との指摘がありました。

軽不適合としては、エコオフィス活動の一部の管理項目で目標未達成(第3四半期時点)、平成30年度において法令等の要求事項を一部順守していない(避難訓練が未実施)との指摘がありました。

観察事項としては、エコオフィス活動の管理項目ごとの目的目標を課等内職員に周知していない、または周知しているが取組に対する課等内職員の意識が薄くなってきているとの指摘がありました。

内部監査の結果を踏まえ、不適合が生じた原因を明らかにし、是正・予防処置を検討して、令和2年度エコオフィス活動の目標達成等に向けて取り組んでいきます。

【内部監査状況の内訳】

施設	対象課等数	重不適合 ()は該当する課等 の数	軽不適合 ()は該当する課等 の数	観察事項 ()は該当する課等 の数
大野市役所	17	0	13 (13)	0
結とぴあ	3	0	2 (2)	1 (1)
浄化センター	1	0	0	0
休日急患診療所	1	0	1 (1)	1 (1)
和泉診療所	1	0	2 (1)	0
下水処理センター	1	0	1 (1)	0
和泉支所	1	0	1 (1)	0
学びの里「めいりん」	2	0	2 (2)	0
下庄公民館	1	0	0	0
乾側公民館	1	0	2 (1)	0
小山公民館	1	0	2 (1)	0
上庄公民館	1	0	1 (1)	0
富田公民館	1	0	1 (1)	0
阪谷公民館	1	0	1 (1)	0
和泉公民館	1	0	1 (1)	0
五箇公民館	1	1 (1)	0	0
図書館	1	0	1 (1)	0
文化会館	1	0	0	0
歴史博物館	1	1 (1)	0	0
エキサイト広場	1	0	1 (1)	1 (1)
消防署	1	0	1 (1)	0
和泉分遣所	1	0	1 (1)	0
合 計	41	2 (2)	34 (31)	3 (3)